## 表2:国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令 種別	手続類型	処分通知等を行うシス テム等の名称			28年度	備考
						20十段	二十尺	以降	
1	  特定個人情報保護評価	行政手続における特定この個人を識別するための番号の利用等に関する法律第27条及び特定個人情報保護委員会規則第3条	1	6	保護評価システム	I	I	I	
2									
3									
4									
5									
<u>6</u> 7									
8									
9									
合計	1		ī	1		0	0	0	

- ※「平成26年度中」: 平成26年4月1日から27年3月31日までの間
- ※「停止又は停止予定の手続」:「26年度」は平成26年度中にオンライン化を停止した手続、「27年度」は平成27年度中にオンライン化を停止した、または停止予定の手続、「28年度以降」は平成28年度以降にオンライン化の停止を予定している手続
- ※ 法令種別:「1 法律」、「2 政令(勅令を含む。)」、「3 府省令」、「4 告示」
- ※ 手続類型:「1 不服申立てに係る手続」、「2 準司法手続」、「3 処分(申請等に対する処分を除く)」、「4 行政指導」、「5 縦覧等」、「6 行政機関 等間の手続」、「7 その他」